

## 受講までの流れ ※各研修回における受講方法(オンライン・集合)を確認の上、申込みください。

### 当事業団における認知症介護研修(法定研修)を受講されるまでの流れについて

ここで示す認知症介護研修は、兵庫県の委託を受けて兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 福祉のまちづくり研究所 研修センター(以下「研修センター」という)が実施するものとします。

2023年(令和5)年度以降、実践者研修・実践リーダー研修において、福祉のまちづくり研究所ホームページの『申込フォーム』からのみの申込方法を検討しています。

(受講決定した場合、受講承諾書・市町からの推薦状(該当者のみ)等を郵送又は持参していただきます。)

#### 認知症介護実践研修(実践者研修)

#### 認知症介護実践研修(実践リーダー研修)の場合

##### (1)申込提出物の送信・郵送 ※申込期間厳守

- ・必要に応じて『市町からの推薦状』や『実践者研修の修了証の写し(実践リーダー研修は必須)』を添付。実施要項を確認してください。
- ・以下の①②のいずれかの方法で申込みください。
  - ①福祉のまちづくり研究所ホームページの**申込フォームから送信。(ネット申込)【推奨】**
  - ②簡易書留にて研修センターへ郵送。

##### (2)受講決定

- ・申込者が定員を超える場合等は選考となります。(先着順ではありません。)
- ・選考は申込期間終了後に行います。(申込期間終了後2週間経っても選考結果が届かない場合、研修センターまで連絡してください。)

##### (3)受講可否結果発送

- 【受講可の場合】
- ・『選考結果・受講決定通知書等』を発送。(郵送)
- 【受講不可の場合】
- ・『選考結果』を発送。(郵送) ▶ 終了

※受講可の場合

##### (4)受講手続き

- ・『受講決定通知書等同封書類』の確認。
- ・『研修プログラム』の日程確認。
- ・『資料代等振込』手続き。(期限内に振込)
- ・『事前課題レポート』の作成・FAX送付(オンライン研修時)。
- ・『標準テキスト(指定がある場合のみ)』の事前入手。

##### (5)受講開始

<全員必須>『受講決定通知』『事前課題レポート』・テキスト・印鑑(集合のみ)等  
<ネット申込者全員>『①受講承諾書(原本)』  
<ネット申込該当者>『②市町推薦状(原本)』『③実践者研修修了証(写)(※実践リーダー研修のみ)』  
※①②③は必要に応じて持参又は郵送

#### 認知症対応型サービス事業開設者研修

#### 認知症対応型サービス事業管理者研修

#### 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の場合

##### (1)申込提出物の提出 ※申込期間厳守

- ・就任(予定)先の市町介護保険担当課へ提出してください。

##### (2)各市町→研修センターへ送付

- ・市町から『推薦者一覧表・推薦状(市町が作成)』・『受講申込者の申込提出物』が研修センターへ郵送されます。(市町は推薦者の優先順位を記入してください。)

##### (3)受講決定

- ・申込者が定員を超える場合は選考となります。(先着順ではありません。)
- ・選考は研修センターへの申込期間終了後に行います。(申込期間終了後2週間経っても選考結果が届かない場合、研修センターまで連絡してください。)

##### (4)受講可否結果発送

- 【受講可の場合】
- ・『選考結果・受講決定通知書等』を発送。(郵送)
- 【受講不可の場合】
- ・『選考結果』を発送。(郵送) ▶ 終了

※受講可の場合

##### (5)受講手続き

- ・『受講決定通知書等同封書類』の確認。
- ・『研修プログラム』の日程確認。
- ・『資料代等振込』手続き。(期限内に振込)
- ・『事前課題レポート』の作成・FAX送付(オンライン研修時)。
- ・『現場体験(※開設者研修のみ)』の手続き。

##### (6)受講開始

- ・『受講決定通知』・『事前課題レポート』印鑑(集合のみ)等が必要です。

当日は、時間に余裕をもって受講してください。(5分前着席)

以上